

木曽岬町第3期人口ビジョン・総合戦略策定支援業務仕様書

1. 業務名

木曽岬町第3期人口ビジョン・総合戦略策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、「総合戦略」が令和7年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和8年度から令和12年度を計画期間とした次期「総合戦略」を策定する。策定に当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、目指すべき地域ビジョンを再構築したうえで改訂する。

なお、令和6年度から始まっている「総合計画」の内容及び基礎調査結果などを考慮して本計画を策定していくこと。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年3月25日まで

4. 業務の概要

(1) まちの現況把握及び構造の分析

既存地域資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、総合戦略策定の基礎とする。

(2) 住民アンケート調査の実施と報告書の作成

人口ビジョンの見直し及び総合戦略策定のための基礎調査として、アンケート調査を実施する。回収されたアンケートの回答は、入力・集計を経て報告書としてとりまとめ、総合戦略への反映を行う。

・対象者及び票数

一般住民：1,000票（回収率見込み：40.0%）※郵送法を想定

・アンケート調査実施に係る作業分担

発注者	受託者
実施方針の確定	調査票案の作成と補修正
調査票案の検討と確定	調査票及び発送・回収用封筒の印刷
対象者の抽出及び宛名ラベル作成	封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業
回収アンケートの開封・管理	アンケート配布・回収経費負担回収アンケートの入力
アンケート結果報告書案の検討	自由記述回答部分の整理
	単純集計・クロス集計
	調査結果の分析
	アンケート結果報告書案の作成と補修正
	アンケート結果報告書の印刷製本

(3) トップインタビューの実施

首長に対してインタビューを実施して、将来に向けた課題やまちづくりの方向性などを把握し、計画策定の基礎とする。

(4) 現行計画の進捗状況の確認および関連計画等の効果検証等

現行計画の具体的な取組の進捗状況やK P I（重要業績評価指標）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証するために、各課に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに、計画への反映を行う。また、必要に応じて、各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

令和6年度からの「木曽岬町第6次総合計画」の基礎調査結果も踏まえながら検証を行うこと。

(5) 人口ビジョンの検証

現行の人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口を推計する。

また、推計結果等を踏まえ、委託者の示す方針に基づき、目指す人口、地域社会像等の将来展望を記載した「人口ビジョン」について、必要に応じて見直しする。

(6) 総合戦略素案の策定

現行の総合戦略の検証結果やアンケート調査結果等の基礎調査結果を踏まえ、次期総合戦略素案を作成する。

①策定方針の検討・確認

次期総合戦略を策定する上での基本方針について明らかにする。

②骨子案の検討

人口ビジョンで設定した目標人口を踏まえ、基本目標の設定やその実現に向けた基本施策等について検討し、骨子案としてとりまとめる。

③総合戦略の検討

骨子案や総合振興計画との整合性を踏まえ、より具体的な取組・事業及びK P Iについて検討し、素案としてとりまとめる。

(7) パブリック・コメントの実施支援

総合戦略の庁内案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

(8) 審議会等の運営支援

審議会（4回程度）等に参加し、運営支援（資料の作成、説明など）を行う。

5. 成果品

- (1) アンケート結果報告書 データ納品
印刷仕様：A4判、120 頁程度
- (2) 総合戦略本編 データ納品
印刷仕様：A4判、80 頁程度
- (3) 総合戦略本編 冊子納品
A4判、80 頁程度 100 冊
- (4) 本業務関連の電子データ一式 (CD-ROM)

6. その他

- (1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、木曽岬町個人情報の保護に関する法律施行条例を順守すること。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。